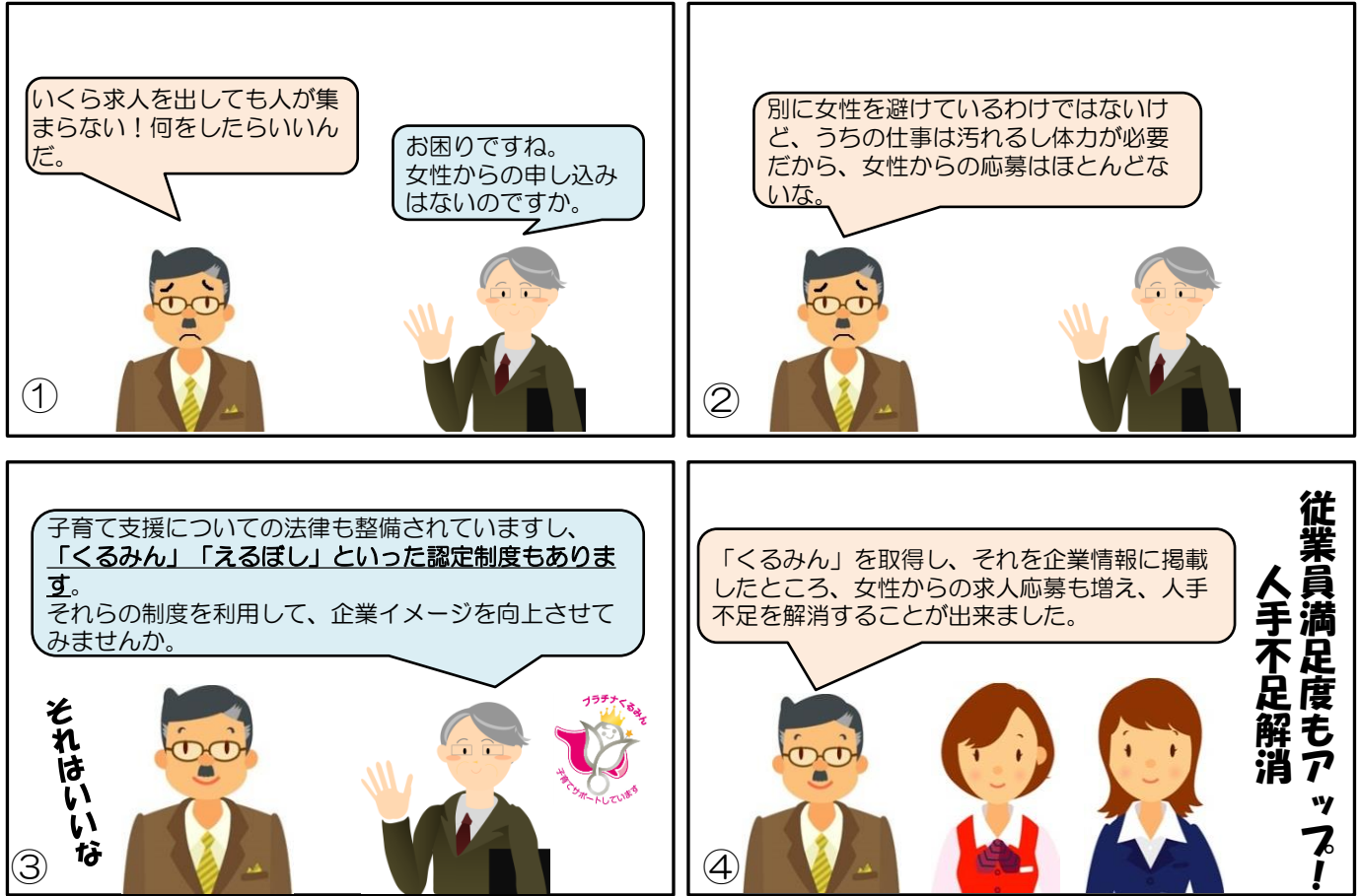


くるみん取得を目指そう



～両立支援をすすめる工夫～



取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」「くるみんの取得★★★」に該当

業種：自動車部品製造業 従業員数：45名

男性労働者が育児休業を取得した実績はなく、女性労働者も育児休業は取得しても、そのまま復帰せずに退職してしまう労働者が相次いでいた企業が、育児休業等の各種制度について次の措置を講じた。

- 短時間勤務制度について、子が小学校を卒業するまで延長し、また、労働者の希望によっては、就労時間を弾力的に変更ができる制度を導入した。
- 育児休業期間中の労働者に対し、円滑に復帰出来るように定期的な情報提供を行うようにした。

- 育児休業後の職場復帰率が100%となり、急な欠員が発生しなくなった。
- 男性労働者も育児休業を取るようになったことから、くるみんを取得※し、企業のイメージアップにつなげた。
- 企業全体の労働時間や休暇制度も見直し、育児休暇制度を新設した。

【くるみん取得のメリット】

- 認定マーク（くるみん）を名刺、求人広告等に使用することで、子育てサポート企業であることをPRできる！
- 公共調達時の加点評価対象となります！

◆くるみん取得には一定の要件があります。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本部：名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内）

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com